

株式会社サクラ・ケアサービス 行動計画

社員がその能力を十分発揮し、仕事と生活の調和を図り、社員全員が働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

計画期間 平成28年8月1日から平成33年7月31日までの5年間

1 雇用環境の整備に関する事項。

- (1) 妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備。

目標1 男性の育児休業取得を促進するための措置並びに育児休業に関する規定の整備、社員の育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項について周知する。

計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上を目標にする。

男性社員・・・計画期間中に1人以上取得を目指す。

女性社員・・・取得率を80%以上にする。

(対 策)

- ①平成28年8月から男性も可能な限り育児休業を取得するように周知するための資料を整備し、周知・啓発を実施する。
- ②育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項について研修を実施し、周知を図る。

目標2 計画期間内に、社員が始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げの制度を希望する場合に利用できるように周知する。

(対 策)

- ①平成28年8月から社員へのアンケート調査を行い検討する。
- ②社内連絡を充実させて、社員に対して周知・啓発を図る。

目標3 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業などの諸制度を周知する。

(対 策)

- ①平成28年8月から育児休業制度を周知するための資料を整備し、社員に対して周知・啓発を実施する。
- ②社内連絡を充実させて、全社員に対して周知・啓発を図る。

- (2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備。

目標4 年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間5日以上とする。

(対 策)

- ①平成28年8月から有給休暇取得の現状を把握する。
- ②社内連絡を充実させて、休暇取得の周知・啓発を図る。

★事業を利用して・・・ 株式会社サクラ・ケアサービス

今回行った事業で、仕事と家庭の調和、仕事と子育ての両立がいかに重要かを認識することができました。育児休業並びに他の各種休暇制度も積極的に活用出来るように、休暇制度内容を職員に説明していきたい。

また、育児休業等が取得し易い組織体制の整備を行っていきたい。

★次世代育成サポートアドバイザー 祝 修二

会社の仕事と子育ての両立支援及び仕事と家庭の両立支援に対する積極的な取り組みを感じました。職員が休暇を取得しやすくするための会社としての理解が必要であることを認識しました。

職員の要望をできるだけ考え、働きやすい職場環境を作ろうと思っています。